

第5章 『出雲国産物帳』の樹木方言記事について

田籠 博

1. 方言研究と樹木方言

本論の前に、日本語の研究領域でなぜ樹木の名称などを調べるのかについて述べておきたい。

結論から言えば、動物や植物の名称（名前）も立派な日本語研究の対象になる。民俗学者として知られる柳田国男に『蝸牛考』（1930）という著書がある。柳田はこの本の中で、日本語の方言がどのようにできあがってきたのかについて一つの仮説を示した。池の中に小石を投げ込むと、その石が落ちたところから波が円形に広がり、次つぎに生じた波は同心円を描くようになる。同じように、京都で新しい言葉が生まれ、それが波のように周辺へ広まっていくという分布（生成）モデルを提唱した。これが「方言圏論」として知られる有名な仮説である。

「蝸牛」といえば堅苦しいが、要するにカタツムリの名前の分布を調べた研究である。われわれの言葉の中で、カタツムリという語にどれほどの重要性があるのか、専門研究者でも疑問を出すむきもあるが、ともあれ、全国規模で調査した結果、みごとに京都を中心として同心円状に、デンデンムシやカタツムリ、マイマイといった語が分布していることを明らかにした。

動物や植物の名前を調べるのも案外に大事で、もしかすれば樹木名を調べた結果、新しい方言分布モデルを見出せるかもしれない。あらかじめ何が大事か大事でないかというのは、一概には言えないことである。

廣戸惇氏の労作『中国地方五県言語地図』（1965）には、図 74 に「あせび」、図 76 に「秋ぐみ」、図 83 に「ねむの木」の言語地図が収められている。方言研究者も樹木方言を調べられていることが分かる。地図を示さないままでは分かりにくいので、それらの概略を紹介する。

出雲地方を中心に見ると、図 74 では、アセビという標準的な名前がほぼ全域に広がっている一方で、ゼネカネシバ（ゼニカネシバ）というのが東南部にある。また、マメイリシバという名前も南部に見える。このように出雲方言も一体ではなく、内部をいくつかに分けられようである。

それは図 76「秋ぐみ」の分布を見るとよく分かる。秋から冬にかけて赤い実をつけるグミ類をアキグミという。時期的に珍しいので昔から注意が向けられてきた。出雲地方では、東部を中心にアサドリという名前がある。ところが中央部や西部はアサエドリ、あるいはアサイドリで、この場合でも出雲地方が東西に分かれる。なお、隠岐全域にタナゴという名前があるが、興味深いことに島根半島にも数カ所に同じタナゴがあつて、隠岐との

関係を考えさせられる。

図 83「ねむのき」もほぼ同様の分布を示す。出雲地方や隠岐全域でカーカとかカーカノキという中で、出雲東部にネムリギというのがある。この場合もやはり東西でちがっている。

このように、出雲方言といっても、少なくとも樹木の方言名を見る限りでは、能義郡を中心とした東部と、中西部とでは若干違った分布が見られる。また、「あせび」の場合のように、東南部にマメイリシバがあり、雲南部独特の名称もある。『中国地方五県言語地図』に載る樹木方言を例にとってみても、樹木名が方言研究に役立つことの一例を知ることができる。

2. 「産物帳」について

ここで資料として用る「産物帳」について簡単に説明しておく。

江戸時代の中ごろ、八代将軍吉宗の時代の享保一十九年（1734）に、老中から大目付に対して、諸国の産物について、幕府の人物から尋ねがあればそれに応えるようにとの公達が出される。これが「産物調査」の命令となる。実際には、翌享保二〇年の閏三月から四月にかけて具体的な調査指示があり、全国の諸藩すべてで領内産物の調査が開始された。

ここで重要なのは、動植物その他を「俗名」すなわち方言名で報告せよという指示である。この指示が出されたのは、将軍の命令で編纂されていた『庶物類纂』という書物の参考にするためというのが理由とされている。

この俗名で動植物を一覧したのが「産物帳」で、享保二〇年から翌元文元年にかけて作成された。ところが、俗名による報告であったため、幕府の担当者は記事を正しく理解することがたいへん難しかった。俗名で書いてある動植物を、正しく何に該当すると決められなかったのである。例えば松江藩の産物帳で、虫類のトンボ類に「おんせう」という記事あったとして、このオンジョウがどの種類のトンボ類なのか分からないという具合である。

これでは役立たないので、翌年になって、報告書の記事に○や△の印をつけ、それらの産物について、絵図（写生図）と、注書（説明書き）を作成することが求められた。これが「絵図註書帳」となる。

今の図鑑類がそうであるように、動物図鑑でも植物図鑑でも、絵（写真）があって、その生態とか大きさとかについての説明書きがあるから、まさに図鑑を作れということに等しい。全国の藩では、これにたいへん苦労した。夏に飛び回る虫類を冬の間にどうやって観察するのか、逆に冬の植物を夏にどう描くか。その実態については、以前に萩藩のものについて少し詳しく調べたことがある^{注1}。めったに獲れない魚を報告したために、その絵図・注書を求められて困ったことや、名前と実物を取り違えて報告してしまったことが分かるなど、藩をあげて混乱をきたしている。岡山藩の絵図帳には、耳の生えたへび類の絵図

があり、「めったに人の眼にふれない」という説明がもっともらしく書いてあるのを見ても、担当者の苦勞がしのばれる。

注1 田籠博「萩藩における産物帳の編纂過程」『島根大学法文学部紀要文学科編』16号（1991）

3. 松江藩の「産物帳」と「絵図註書帳」

全国から集まった「産物帳」と「絵図註書帳」は、幕府の担当者が『庶物類纂』の資料として利用した後に行方不明となり、現在まで発見されていない。

さいわいに各藩では控えの本を残して、それらが今日利用できる産物帳資料となっている。出雲国と隠岐国を治めた松江藩にも控え本があり、島根県立古代文化センターが所蔵する写本によって内容をうかがうことができる。

まず『出雲国産物帳』だが、表紙と本文の一〜二紙が失われているほかはほぼ完全に残っている。『絵図註書帳』の方は、出雲国全体のものは愛知県西尾市の岩瀬文庫に一部（全体の四分の一）が所蔵されている。古代文化センター所蔵本は郡別のものである。出雲十郡のうち、能義、意宇、楯縫、出雲、神門、飯石の六郡があり、残念ながら島根、秋鹿、大原、仁多の四郡のものは失われた。なお、国立国会図書館の『出雲国産物名疏』には、大原郡の絵図註書の写しがある。以下では、この古代文化センター所蔵本によって述べることにする。

出雲国の産物帳に載っている記事を見ていくと、現代とは異なる自然の様子を知ることができることがある。

例えば、今日では島根県東部にツル類の渡来はほとんどないが、産物帳には「まな鶴・袖黒・黒つる」が載っている。それぞれマナヅル、ソデグロヅル、ナベヅルのことだと思われる、これらのツル類が記録されているということは、昔はこの出雲地方にも渡来していたことになる。同じ鳥類でいえば、国内では既に絶滅したトキ（紅鶴）やコウノトリ（鶴）が載っている。トキには「牛からす、白からす」という方言名まで添えられている。さらに、「おきのだい」、これはオキノダユウの名で山陰一帯にある呼び名だが、アホウドリのことである。

獣類を見ると、「鹿」の見出しの下に、本当にある種類なのかどうか「かわしか、こちよ、いぬしか、めぬき、めか」と並んで「かもしか」の記事がある。これが今でいうニホンカモシカだとしたら、おそらく仁多郡あたりに棲息していたことになる。また、絶滅したと考えられているニホンカワウソも「獺」として載っている。

一例に過ぎないけれども、現在この出雲地域（および日本国内）では見られない動物類が一七三五、六年頃の出雲国で記録されている。産物帳資料の貴重なことは、これをもっと見ても理解できるだろう。

4. 『出雲国産物帳』の樹木記事

『出雲国産物帳』では、樹木類は「菓類、木類、葛類」の三箇所に分かれて載っている。

「菓類」は「くだもの」類のことで、実のなる樹木類である。これに「^{くちなし}梔」が含まれているのは少し奇妙に思える。中心は当然のことながら「木類」である。「松 赤松、五葉松、三葉松」に始まって様々の樹木類が列記されている。最後に「葛類」だが、これは「かづら」類と読む。ただし、この「葛類」には「朝顔」などの草類も入っているので注意を要する。名前だけでは樹木類かどうか不明の記事が多い。

絵図註書帳にどう載っているのかは図で示す。一枚の紙を二つ折りにして、右側に絵図を描き、左側に註書を書く書式のため、冊子にすると表側に絵図、裏側が註書となる。



図1 絵図

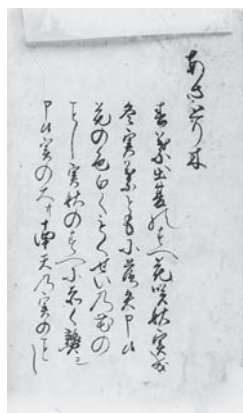


図2 註書原案

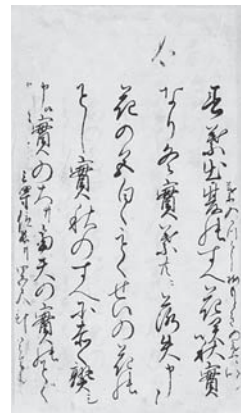


図3 註書改定案

図1に能義郡の菓類「あさとり」の絵図を、図2にその註書の原案、図3は註書の改定案を示す。註書は担当した郡の役所で書いたもの（原案）に、松江藩の担当者が書き改めたもの（改定案）が薄紙で貼付してある。註書の作成過程が分かる全国でも稀な資料である。

絵図「あさとり木」は顔料が変色しているが、概ねアキグミの形状を正確に写しているように、素人目には見える。ただ花と実とを同時に描くというのは、便宜的な工夫と思われる。

註書はどうかというと、原案は産物名を「あさとり木」として、

春葉出、夏のすへ花咲、秋実成、冬実葉ともに落失申候。花の色白く、もくせいの花のことし。実秋のすへに赤く熟し申候。実の大き南天の実のことし。

ここで「春葉出」というのは、この木が落葉樹であることを示している。白花が木犀の花に似ているというのは判断がむずかしいが、「実秋のすへに赤く熟し」で、「大き南天の実」位とあるからアキグミと見て矛盾しない。

註書の改定案は次のよう変わっている。

春葉出、葉のかっこう梅もときの葉に似て、夏のすへ花咲、秋実なり、冬実葉共に落失申候。花の色白く、もくせいの花のことし。実秋のすへに赤く熟し申候。実の

大さ南天の実のごとく、(冬実葉共に朽申候。葉長さ) 三四寸位、長さ四五尺計御座候。

花の形状を木犀花にたとえるのは原案と同じだが、葉をウメモドキとくらべ、葉と樹高を具体的な寸法で示す点が違うなど改定案は内容の改善をはかっている。



図4 たなごの木

先に、アキグミについて、隠岐と島根半島の一部でタナゴという名前があることを紹介したが、『隠岐国産物帳』にその絵図註書があるので、図4に絵図を掲げる。これも顔料が変色しているが、出雲国と違った角度で全体の形状を写し、特に実の赤い色が印象的である。

これらを見れば、産物名の一覧にすぎない産物帳にくらべ、具体的な問題を検討するためには、絵図註書帳のほうが断然すぐれていることが分かると思う。

5. 産物帳の記事から樹木名を推定する

出雲国の産物帳は三百年近く昔の記録だが、その記事から実際の樹木を推定するためには、種々の参考文献をもちいなければならない。

島根県内の樹木名方言については、沖村義人氏の『島根県の樹木方言』（私家版1988）が行き届いている。その他にも多くの重要な参考資料があるが、八坂書房編『日本植物方言集成』（2001）は草類を含んでもっとも便利な書である。農林省山林局編『樹種名方言集』（1932）は一種の林業便覧だが、背景として樹種名に方言的混乱のあることが自覚され、それを防ぐ目的で出版されたのであろう。

前に例示したアキグミについて、沖村氏の著書の巻末にある「郡別樹木方言表」を見ると、

能義・大原	アサドリ、アサエドリ	八束・簸川	アサイドリ、アサエドリ
仁多・飯石	アサイドリ、アサエドリ	隠岐	タナゴ、タナンゴ

とある。これによれば、産物帳の「あさと」はアサドリと読むようで、アキグミであることを確かめることができる。産物帳に載る樹木名が、廣戸氏や沖村氏が調べた現代の島根県出雲地方においても使用され、根づよく伝承されてきたことが分かる。

もうひとつ、「よめがさら」という樹木名について検討する。ヨメガサラという呼び名は樹木に限らず色々な動植物の名称として存在する。命名の発想は「嫁が皿」で、たいへん小さなもの意味し、かつての嫁いじめの名残りである。これが産物帳の木類に「よめがさら 野柘共」と載っている。沖村氏の本では、モチノキ科イヌツゲの項目にこれが見える。

能義・大原 ヨメゴサラ

八束・簸川 ゲジラ、ゲジラシバ、チグロ・ツプロ、ヨメガサラ

仁多・飯石 ネズミガタラ、ネズミツプロ

傍線で示したように能義・大原でヨメゴサラ、八束・簸川でヨメガサラと少し語形が違っている。産物帳の「よめがさら」と直接結びつくのは八束・簸川郡の方で、ここでも出雲の東西で区別がある。

ところが、仁多・飯石のネズミガタラがイヌツゲだとすると、多少問題が生じる。というのは、産物帳の葛類に「鼠かたら」があり、かなり長い説明文がある。

茎木のことくにて、杭少しあり。春葉生し、秋葉落申候。葉の色青く、かつかう茶の葉に似て、茎も青く、四月白き花咲、六月鼠色成細き実成申候。十月の頃実落申候。茎の太さ貳寸位、高さ四五尺計御座候。

絵図がないので確実でないが、ほぼイヌツゲを指すと見ていいかと思う。だとすると、同じイヌツゲが木類では「よめがさら」、葛類では「鼠かたら」と別名で載せられたことになる。ただ新たな問題もある。説明の中に「秋葉落申候」とあることで、イヌツゲは常緑で落葉しないから、何か間違いがあると思えない。

念のために言うと、右の註書にある「杭少しあり」と「細き実成」という語にも注意を要する。植物に生えているトゲ（棘）のことを、方言ではイゲあるいはクイなどと言う。筆者の故郷（九州の筑後地方）でもクイという。現在の出雲方言では別の語を用いるが、産物帳の時代にはクイと言っていたらしく、それがこの「杭少しあり」に現れている。また、「細き」はホソイ（細）ではなくチイサイ（小）の意味で、現在の出雲でも老年層を中心にホシエ（ホソイ）として使用されている^{注2}。

ともあれ、落葉するというのが気になるが、葉が茶の葉に似ている、鼠色の小さな実になるなどの特徴から、沖村氏の調査結果と総合してイヌツゲだろうと推定する。もちろん、産物帳の「鼠かたら」はイヌツゲとは全然別の種類かもしれない、現在の仁多・飯石でイヌツゲをネズミガタラと呼ぶのは偶然の一致かもしれないが、イヌツゲの可能性も捨てきれない。

注2 田籠博「近世中期出雲方言の大きさ語彙」『国語学』52巻4号（2001）

6. 推定作業の問題点（1）

産物帳の記事から実際の樹木名を推定する作業で、注意しなければいけないのは、「同名異物」つまり、同じ名前でも別々のものを意味していることがある。反対に、「異名同物」もあって、先ほど述べたイヌツゲの例がこれに該当する可能性がある。

同名異物の例を産物帳から探すと、「亀から」という植物名が見つかる。神門郡の絵図註の中に樹木類の「亀から」がある。図5に絵図を示す。



図5 亀から



図6 かめがら

これが何かというと、沖村氏によればスイカズラ科のガマズミを出雲全域でカメガラ、カメイガラ、カメンガラと呼ぶとある。つまり、木類のガマズミを「亀から」として載せたのである。

ところが、能義郡の絵図註書には、草類の「かめがら」がある。絵図を図6に示す。

これは特に参考資料に頼らなくても、明らかにツユクサ（露草）である。『中国地方五県言語地図』図89に「露草」があり、

それによるとカメガラという名称は出雲東部の能義郡から鳥取県西部（西伯郡・日野郡）に限って分布している（隠岐島前、石見西部にも）。つまり、能義郡の絵図註書帳に「かめがら」が載っているのは偶然ではなく、おそらく能義郡特有の方言として記録されたように思われる。

類別が木類と草類でちがいが、地域的にも神門郡と能義郡では東西に離れているから、産物帳の時代の人々も取り違える可能性は低かったのであろう。しかし、仮にこれが同じ木類に二つあったらどうするか、あるいは草類にカメガラが複数あったらどうするかというのが、「同名異物」の問題でなる。産物帳で別々の記事であれば、いちおう別のものと考えなくてはならず、その判定は非常にむずかしい場合がある。

「異名同物」の適例を樹木類では思いつかないので鳥類から示しておく。

産物帳の鳥類に「むさゝい」の記事があり、「みそさゝい せんさい共申」と注記されている。その左に説明文がある。

せんさい、みそさゝい、最初ケ条に致し置候。せんさいの絵図御好被成、郷中へ申付候処、右二名共にむさゝいと同鳥の由御座候付、せんさいの絵図不指出、小書に仕置候。

補って現代語に訳せば次のようになる。

「せんさい」と「みそさゝい」を最初は別々の種類と判断して、別の記事にしていた。



図7 むささび

幕府から「せんさい」の絵図が要求されたので、郷中（出雲郡）に作成を命じたところ、「せんさい」「みそさゝい」は共に「むさゝい」と同じ鳥であることが判明したため、「せんさい」の絵図は差し出さず、産物帳に小書き（注記）で示すことにした。

実際に、出雲郡では「むさゝい」の絵図註書を作成し、「せんざい共申候」「みそさゝいとも申候」と注記してる（図7）。

江戸からセンザイの絵図が要求されて始めてそれがミソサザイやムササビと同じ鳥であることが分かったわけで、これが「異名同物」の典型的な事例となる。右の説明文がなければ、われわれは実物を推定

するのに難渋したと思われる。

7. 推定作業の問題点（2）

沖村氏の「郡別樹木方言表」でツツジ科アセビ（馬酔木）の項に次のようにある。

能義・大原 アシブ、ゼニカネシバ、マメイリシバ

八束・簸川 アシブ、ゼニカネシバ、マメイリシバ

仁多・飯石 アセブ、ゴマンド、マメイリシバ

最初に紹介した廣戸氏の『中国地方五県言語地図』の分布とはやや異なるが、語形は概ね共通している。産物帳の木類には次の三つの記事がある（数字は所在丁数）。

あせふ 59 裏

馬酔木（あせほ） 58 表

まめいりしば 58 裏

木類には錯簡（綴じ誤り）があるため本来の記事順で掲げた。それぞれ、アセブ、アセボ、マメイリシバと読むことができる。前のミソサザイの例からすると、記事としては別だがすべてアセビという木だと考えたくなり、沖村氏の資料もそれを裏づけているように思える。

「まめいりしば」は楯縫郡に絵図註書がある（図8）。註書の原案と改定案は次のようにある。

（原案）冬葉を持、夏の頃花さき、色白く、秋実成り、卯の花のみのことく、実黒く御座候。木の長さ四五尺位、大さ五六寸位迄の木に御座候。

（改定案）四季ともに葉有之。色青く、あせ口に似申候。夏に至り白き花咲、秋実成、うの花の実のことくにて、色黒く御座候。木の色鼠色にて、長さ四五尺位、大さ四五寸位御座候。

絵図を見れば、これがアセビであることは疑いないようだが、註書原案の「夏の頃花さき」、改定案の「あせ口に似申候。夏に至り花咲、秋実成」という記事が問題となる。改定案の記事は、アセビに似てはいるがアセビではないと理解すべきだろう。最大の問題点は花の時期で、夏に開花すると書いてある。アセビは早春から咲き始める樹木で、間違っても夏ということはない。ところが、原案に「夏の頃」、改定案にも「夏に至り」とあるのを考えると、単純にこれをアセビと同じだと処理することはできそうにない。



図8 まめいりしば

常緑のイヌツゲを落葉すると書いた例もあるから、何かの誤認として無視する立場もあるだろうが、これ以上は樹木に詳しい専門家の助けを借りなければ何とも対処しがたいのが実情で、今のところ「まめいりしば」が何に該当するかは決定しがたい。

7. 推定作業の問題点（3）

これまで例示してきたのは、一つひとつの記事からどのように推定作業を行うのかという問題点であったが、ここでは体系的な推定作業の可能性について述べておく。

木類の最初にちかいところに、「あへ榎」の見出しの下に、「～マキ」の名前をもつ樹木が集められている。

あへ榎	ごんたら榎	すきやまき	根白まき	<u>こならまき</u>	犬まき
	かうやまき	水まき	<u>ほうそまき</u>	柴まき	<u>小まき</u>
	かしわまき	ごとくまき			

沖村氏によれば、名前を～マキと称する樹木は、方言ではたいへん多く、実際にそれらが何を指すのかを知るのは困難が多いという。実際、沖村氏の方言表によって、樹木名を推定して並べると次のようになる。

アベマキ	ミズナラ	クヌギ	(不明)	<u>コナラ</u>	イヌマキ
	イヌマキ	ミズナラ	<u>コナラ</u>	(不明)	<u>コナラ</u>
	カシワ	ナラガシワ			

つまり、「こならまき、ほうそまき、小まき」は同じコナラの方言名で、「異名同種」の一例になりそうに思える。しかし、はたして産物帳の記事を取りまとめた人々が、特に注記もないままマキ類を列挙しているのを見ると、現代よりはるかに生活の実用と結びついていた先人たちは、やはりこれらを互いに区別していたのではないかと考えたくなる。だが、残念ながらそれを証明することはできない。

次も同様で、「柳」の下にヤナギ類が集められている。

柳	長葉柳	<u>岡柳</u>	^{こぶ} 瘤柳	川柳
	<u>丸葉柳</u>	糸柳	<u>箱柳</u>	小柳

これも沖村氏によると、「岡柳、丸葉柳、箱柳」はどれもヤマナラシの方言名となり、「異名同種」となる。種類が非常に多く、樹形が相互に違うことの多いヤナギ類を、生活の中でどのように互いに区別していたのかを知らなければ、名前だけから樹種を推定するには大きな困難がある。

体系的な推定作業というのは、こうした類似種が列挙された記事について、昔の人々がマキ類と考えたものがどの範囲であって、互いにどう違っていると認識したのか、ということ考虑しないまま、単に現代の方言名とつきあわせるだけでは限界があると考え、それらを総合して取り扱う必要があるのではないかということである。

文献による方言語彙研究の方法について、色々と考えさせられる。

8. 結び

最後に、『出雲国産物帳』と『郡別絵図註書帳』を通して見たときの、産物帳資料の価値について考えを示しておきたい。私が考えるのは次の三項目である。

- (1) 農産物、自然界の動植物に関する資料
- (2) 過去の出雲地方における方言資料
- (3) 過去の人々の自然認識の資料

(1)については、最初に少し触れた。今から二八〇年ほど以前に、どのような農産物が栽培されていたのか、あるいはどんな動植物が棲息していたのかをしるためには、ほとんど唯一の資料となる。

(2)については、主として動植物名の方言資料として価値が高いことはいうまでもない。その他、植物のトゲのことをクイといたり、チイサイことをホソイというのも、文書類にはあまり出てこない語で、重要な資料になる。

最後の(3)は、最後に述べた、自然物を生活の中でどのように認識し、区別していたのかということと関係する。身近に接している動植物についても、現代人はあんがいに無知なもので、その名称を覚えたり、生活に役立てる機会も少ない。ごく短期間でこれだけの産物名を一覧した産物帳を作成し、数多くの(約四〇〇種)の絵図註書を作成するには歴大な労力を要したと思われるが、それを支えたのは当時の人々の日常的な観察ではなかったかと推測する。産物帳資料をその現れの一端と見なしたいと思う。

山陰研究センター講演会(2007.2.10)を補訂